

ねんきん「コーナー」

ねんきん定期便（現役加入者あて）が送付されます

社会保険庁では、平成21年4月より、国民年金・厚生年金の現役加入者のみなさまに「ねんきん定期便」を毎年誕生月にお送りいたします。

みなさまの大切な年金記録を正しいものとするため「ねんきん定期便」の確認にご協力をお願いします。

送付対象者

- ① 現に、国民年金または厚生年金保険の被保険者である方
- ② 60歳未満の共済組合加入者のうち、過去に国民年金、厚生年金保険などの加入期間がある方
- ③ 60歳未満の基礎年金番号を有する方で、制度未適用となっている方

ねんきん定期便の内容

- ① これまでの年金加入期間（未納期間を除く）
- ② 年金見込み額
 - 50歳以上の方は、将来の年金見込額
 - 50歳未満の方は、これまでの加入実績に応じた年金額
- ③ これまでの保険料納付額
- ④ これまでの年金加入月別状況（厚生年金加入中の標準報酬月額・賞与額など）
- ⑤ 国民年金の保険料納付状況など

年金加入記録回答票

内容を確認いただき、もれや誤りがある場合は同封の回答票にて、回答をお願いします。

なお、昨年のねんきん特別便に回答のなかった方、58歳到達年度の方、標準報酬月額に極端な増減のある方にはオレンジ色の封筒で送られ、必ず回答

年金受給者の方

本年中に厚生年金受給者の方へ「標準報酬のお知らせ」の送付を開始する予定です。

していただく様式となっています。

ねんきん定期便に対するご質問・お問い合わせ

- ◆ ねんきん定期便専用ダイヤル
0570-058-555
- ◆ IP電話（ひかり電話など）・PHS
03-6700-1144

○ お問い合わせ

- 大方総合支所
住民課 住基戸籍係
☎ 43-2800（直通）
- 佐賀総合支所
総務課 住基戸籍係
☎ 55-3701（直通）
- 高知社会保険事務局
幡多事務所
☎ 34-1616



「轟の滝」登山道が整備されました

2月28日、市野瀬地区の轟の滝の登山道の整備が行われました。

当日は、幡多緑と水の会（木山徹会長）や佐賀北部地域協議会（矢野元会長）や関係者ら14人が参加し、小雨の残る天候の中、合同で草木の伐採や決壊部分の修復、急斜面へ木の階段や手すりなどの設置がされました。

今回、この整備を計画してくださった幡多緑と水の会会長木山徹さんは「幡多地区でこれほどの規模の滝は珍しいと思います。存在を知れば一度は見に行きたいと思われる方も多いのではないのでしょうか。そのためにも安心して登山できる道の整備は必要です。幡多緑と水の会としても今後もできる限り協力していきたい」と話してくれました。

幡多緑と水の会

森や緑と水に関わって活動する団体・個人が連携し、親睦や情報交換を図りながら活動の場を広めることを目的としてさまざまな取り組みを行っています。主な取り組みとして「こうち山の日」の取り組みをボランティア支援し県民参加の森づくりを推進、小中高生への総合学習や地域での生涯学習、青少年・一般を対象とした自然体験や教育活動、各種施設や団体などと連携し安全で住みやすい地域環境づくりなどの自然保護活動を行っています。（会費年間2千円）

幡多緑と水の会 事務局 ☎ 35-3686

